

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:大阪港湾局

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	海務課(埠頭)	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	不当利得返還金(荷さばき地使用料相当)
----	-------	---------	---------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定			
-----	----	-----	---	-------------	----	---	--	--	--

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ'＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	2.665	0	2.665	2.665	0	2.665	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
C 令和6年度 実績	2.665	0	2.665	0	0	0	0.0%	0.0%	2.665	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2.665
D 令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	2.665	0	2.665	2.665	0	2.665	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	2.665	0	2.665	0	0	0	0.0%	0.0%	2.665	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2.665
G 令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	2.665	0	2.665	2.665	0	2.665	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績実績

・滞納者との接触を図るも接触できず。

課題と改善策

【課題】
・滞納者との接触を図ることが出来なかった。

【改善策】
・滞納者との継続的接触を強化し、逐次状況を把握することで計画的納入に繋がるように努める。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組

・滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入につなげる。

未収金の発生抑制に向けた取組

・納付状況の早期把握に努め、計画的納入につなげる。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は、納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は、行方不明等所在など調査中又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は、交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のための手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は、換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は、強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割契約により、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の責力回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は、換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は、相続人調査後なお相続人未確定若しくは、相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は、債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のF(令7実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
過年度未収金残高	0	0	2,665	0	0	0	0	0	0	2,665	0	0	0	0	0	0	2,665	
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続されるが、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数

1人

令和7年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和7年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度)＝上記2のF(令7実績)のケ'

2,665

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	開発部管財課	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	私債権	債権名	土地賃貸料(延滞金含む)
----	-------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ'＋ウ'	
A	令和6年度 当初目標	139,785	0	139,785	748	0	748	0.5%	0.5%	139,037	5,198,869	5,198,869	0	5,198,869	100.0%	100.0%	0	97.4%	97.4%	139,037
B	令和6年度 修正目標	141,105	0	141,105	1,353	5,197	6,550	1.0%	4.6%	134,555	5,414,671	5,414,671	0	5,414,671	100.0%	100.0%	0	97.5%	97.6%	134,555
C	令和6年度 実績	141,105	0	141,105	1,046	5,197	6,243	0.7%	4.4%	134,862	5,187,568	5,185,698	231	5,185,929	100.0%	100.0%	1,639	97.3%	97.4%	136,501
D	令和7年度 計画※	139,037	0	139,037	233	5,197	5,430	0.2%	3.9%	133,607	5,198,869	5,198,869	0	5,198,869	100.0%	100.0%	0	97.4%	97.5%	133,607
E	令和7年度 目標	136,501	1	136,500	3,075	0	3,076	2.3%	2.3%	133,425	5,009,342	5,009,342	0	5,009,342	100.0%	100.0%	0	97.4%	97.4%	133,425
F	令和7年度 実績	136,501	0	136,501	1,799	0	1,799	1.3%	1.3%	134,702	5,040,226	5,038,975	0	5,038,975	100.0%	100.0%	1,251	97.4%	97.4%	135,953
G	令和8年度 計画※	133,607	0	133,607	233	0	233	0.2%	0.2%	133,374	5,198,869	5,198,869	0	5,198,869	100.0%	100.0%	0	97.5%	97.5%	133,374
H	令和8年度 目標	135,953	0	135,953	1,594	0	1,594	1.2%	1.2%	134,359	5,030,720	5,030,720	0	5,030,720	100.0%	100.0%	0	97.4%	97.4%	134,359
I	令和9年度 計画※	133,374	0	133,374	233	0	233	0.2%	0.2%	133,141	5,198,869	5,198,869	0	5,198,869	100.0%	100.0%	0	97.5%	97.5%	133,141

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・回収見込の少ない案件についても、戸籍謄本の公用請求や預金調査、定期的な架電等それぞれの状況に合わせた対応を行った。 ・賃貸借契約の続いている者については、滞納が判明してから速やかに架電し、接触を試みた。滞納者との交渉がうまくいかない場合は、連帯保証人への連絡を行った。 ・滞納が続いている案件について債権回収アドバイザーへの相談を行った。
課題と改善策
【課題】 ・賃貸借契約の続いている者について、経済的困窮を理由に、賃貸料が納入期限までに納入されなかった。
【改善策】 ・賃貸借契約の続いている者が滞納した場合、速やかに電話連絡ならびに訪問し、納入の催促を行うとともに連帯保証人に対して賃料の納入を求めていく。

4. 令和8年度の取組内容 … 1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・賃貸借契約の続いている者については、滞納が判明してから速やかに架電し、接触を試みる。滞納者との交渉がうまくいかない場合は、連帯保証人への連絡を行う。 ・回収見込のない債権について、必要に応じ弁護士へ相談を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・賃貸借契約中の者について、引き続き、滞納が判明してから速やかに納付勧奨を行う。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	開発部管財課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	土地賃貸料相当損害金等
----	-------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ'＋ケ''
A 令和6年度 当初目標	82,377	0	82,377	151	0	151	0.2%	0.2%	82,226	0	0	0	0	－	－	0	0.2%	0.2%	82,226
B 令和6年度 修正目標	82,543	0	82,543	27	5,789	5,816	0.0%	7.0%	76,727	8,165	8,165	0	8,165	100.0%	100.0%	0	9.0%	15.4%	76,727
C 令和6年度 実績	82,543	0	82,543	6	5,790	5,796	0.0%	7.0%	76,747	42,054	29,788	12,259	42,047	70.8%	100.0%	7	23.9%	38.4%	76,754
D 令和7年度 計画※	82,226	0	82,226	0	5,789	5,789	0.0%	7.0%	76,437	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	7.0%	76,437
E 令和7年度 目標	76,754	0	76,754	229	0	229	0.3%	0.3%	76,525	7,129	7,129	0	7,129	100.0%	100.0%	0	8.8%	8.8%	76,525
F 令和7年度 実績	76,754	0	76,754	173	0	173	0.2%	0.2%	76,581	28,504	28,498	0	28,498	100.0%	100.0%	6	27.2%	27.2%	76,587
G 令和8年度 計画※	76,437	0	76,437	0	0	0	0.0%	0.0%	76,437	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	76,437
H 令和8年度 目標	76,587	0	76,587	61	0	61	0.1%	0.1%	76,526	7,222	7,222	0	7,222	100.0%	100.0%	0	8.7%	8.7%	76,526
I 令和9年度 計画※	76,437	0	76,437	0	0	0	0.0%	0.0%	76,437	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	76,437

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・回収見込の少ない案件についても、不動産の公用請求や預金調査、定期的な架電等それぞれの状況に合わせた対応を行った。 ・履行延期の特約の締結に向けた協議が整わない者について、市債権回収アドバイザー弁護士への相談を行った。
課題と改善策
【課題】 ・履行延期の特約を結ぶ予定だった者について、経済的困窮や就労状況の不安定を理由に、交渉が次年度以降に引き延ばしとなった。
【改善策】 ・履行延期の特約を結ぶ場合は、粘り強く納付交渉を行い、交渉中であっても時効が進行しないよう、少なくとも年に一度は一括での請求を行う。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・履行延期の特約の締結に向けた協議が整わない者について、定期的に連絡し、納付勧奨を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・現年度の未収金は発生した場合は、速やかに納付勧奨を行う。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	開発部 販売促進課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	賃料相当損害金(販売促進担当所管分)
----	-------	---------	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ”	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’)÷ (ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’)÷ (ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ’－ケ’
A 令和6年度 当初目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
B 令和6年度 修正目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
C 令和6年度 実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
D 令和7年度 計画※	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
E 令和7年度 目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
F 令和7年度 実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
G 令和8年度 計画※	11,669	0	11,669	0	11,669	11,669	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
H 令和8年度 目標	11,669	0	11,669	0	11,669	11,669	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績実績
・履歴事項全部証明書と本店所在地の全部事項証明書を取得し、確認を行った。前回取得時から新たに、本店所在地の全部事項証明書(建物)を取得した。 ・本店所在地の現地確認を行ったが、法人の活動があることの確認ができなかった。
課題と改善策

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・定期確認を行っているが、法人の活動があることが確認できないため、債権所管課で債権放棄について検討予定。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 又は 又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分納誓約により、回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの		残高の合計 ＝上記2のF(令7実績)のケ及びグ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,669	0	0	11,669
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和7年度決算見込における債務者数

1人

令和7年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和7年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)＝上記2のF(令7実績)のケ

11,669

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：(⑩又は⑪又は(⑫ → ⑬)) → ⑭)又は⑮ → ⑯

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	開発部開発調整課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	雑収益(開発調整課所管分)
----	-------	---------	----------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	120	0	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
C 令和6年度 実績	120	0	120	0	0	0	0.0%	0.0%	120	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	120
D 令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	120	0	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	120	0	120	0	0	0	0.0%	0.0%	120	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	120
G 令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	120	0	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績実績
・相続状況が把握できていない名に対し、相続状況確認にかかる文書を送付した。
課題と改善策
【課題】 ・相続状況が把握できていない名について、簡易書留により相続状況にかかる文書を送付するも、保存期間経過後で返送される状況であるが、茨城県に住民票があり、現地調査を行うだけの費用対効果がない。
【改善策】 ・引き続き相続状況が把握できていない者に対し、相続状況確認にかかる文書を送付する。

4. 令和8年度の実績内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
－
未収金の発生抑制に向けた取組
・今後新たに対象となる債権は存在しない。

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	開発部 販売促進課	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	賃貸地の原状回復遅延に伴う損害金
----	-------	---------	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア'＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	13,385	0	13,385	2,231	0	2,231	16.7%	16.7%	11,154	0	0	0	0	－	－	0	16.7%	16.7%	11,154
B	令和6年度 修正目標	13,385	0	13,385	2,231	0	2,231	16.7%	16.7%	11,154	0	0	0	0	－	－	0	16.7%	16.7%	11,154
C	令和6年度 実績	13,385	0	13,385	2,231	0	2,231	16.7%	16.7%	11,154	0	0	0	0	－	－	0	16.7%	16.7%	11,154
D	令和7年度 計画※	11,154	0	11,154	2,231	0	2,231	20.0%	20.0%	8,923	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	8,923
E	令和7年度 目標	11,154	0	11,154	2,231	0	2,231	20.0%	20.0%	8,923	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	8,923
F	令和7年度 実績	11,154	0	11,154	2,231	0	2,231	20.0%	20.0%	8,923	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	8,923
G	令和8年度 計画※	8,923	0	8,923	2,231	0	2,231	25.0%	25.0%	6,692	0	0	0	0	－	－	0	25.0%	25.0%	6,692
H	令和8年度 目標	8,923	0	8,923	2,231	0	2,231	25.0%	25.0%	6,692	0	0	0	0	－	－	0	25.0%	25.0%	6,692
I	令和9年度 計画※	6,692	0	6,692	2,231	0	2,231	33.3%	33.3%	4,461	0	0	0	0	－	－	0	33.3%	33.3%	4,461

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・納付交渉を継続的に行った結果、10年分割分の分割納付6回目(2,230,850円)の納付を確認済み。
課題と改善策

未収金の解消に向けた取組 ・納付交渉を継続的に行う。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権							合計
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は、納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は、行方不明等所在など調査中又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は、交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のための手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は、換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は、強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割契約により、回復を待たず、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は、換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は、相続人調査後なお相続人未確定若しくは、相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は、債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のF(令7実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	8,923	0	0	0	8,923	0	0	0	0	0	0	8,923
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数	1	人	令和7年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
			令和7年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)＝上記2のF(令7実績)のケ'	8,923

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	大阪港湾局	担当・事業所名	総務課(庶務)	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	私債権	債権名	情報公開請求に基づく公文書の写しの交付にかかる郵送料

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定			
-----	----	-----	---	-------------	----	---	--	--	--

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
C 令和6年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
D 令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	1	0	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
G 令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	1	0	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
令和6年11月に債務者あて電話連絡を行ったところ、応答があり納付する意思及び現住所が確認できたことから納付書を送付した。しかし指定期限までに納付が確認できず、それ以降電話への応答がなく、令和7年度中も連絡がつかない状態が続いている。
課題と改善策
【課題】 ・令和6年11月以降、債務者が電話に応答しないことから、回収は困難である。
【改善策】 ・徴収停止期間においても、引き続き年に一度調査を行い、徴収停止に関する要件を満たしているか確認する。 ・令和8年1月に時効を迎えたことから、今後の対応について検討する。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・令和8年1月に時効を迎えたことから、今後の対応について検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
情報公開請求における対象文書の郵送料については、郵送料の納付を確認してから対象文書を送付することで、未収金の発生を抑制している。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			合計
分類	回収債権									整理債権									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。
ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。
(その場合は、合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続されるが、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のF(令7実績)のケ'	1

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	施設管理部施設課	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	私債権	債権名	道路照明灯等に関する電気料金の過払金(港湾局)
----	-------	---------	----------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	1,435	0	1,435	0	0	0	0.0%	0.0%	1,435	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,435
C 令和6年度 実績	1,435	0	1,435	0	0	0	0.0%	0.0%	1,435	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,435
D 令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	1,435	0	1,435	0	0	0	0.0%	0.0%	1,435	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,435
F 令和7年度 実績	1,435	▲ 1	1,436	0	0	▲ 1	0.0%	-0.1%	1,436	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	-0.1%	1,436
G 令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	1,436	0	1,436	0	0	0	0.0%	0.0%	1,436	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,436
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績実績
・訴訟による債務名義の取得に向け、訴訟を進行させた。
課題と改善策
【課題】 ・特になし

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・訴訟による債務名義の取得を引き続き進める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・定期的に発生する可能性のある案件ではないため、特になし

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は、納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は、行方不明等所在など調査中又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は、交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は、換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は、強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は、換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は、相続人調査後なお相続人未確定若しくは、相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は、債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のF(令7実績)のケ及びケ'のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度	未収金残高	0	0	0	1,436	0	0	0	0	0	1,436	0	0	0	0	0	0	0	1,436
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数	1人	令和7年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和7年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)＝上記2のF(令7実績)のケ'	1,436

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	総務課(人事・港湾再編)	債権整理番号(3ケタ)	023	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	会計年度任用職員に係る給与の戻入金(港湾)
----	-------	---------	--------------	-------------	-----	------	----------	-----	-----------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B 令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	80	0	0	0	0.0%	0.0%	80	0.0%	0.0%	80
D 令和7年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
E 令和7年度 目標	80	0	80	80	0	80	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	80	0	80	0	0	0	0.0%	0.0%	80	40	0	0	0	0.0%	0.0%	40	0.0%	0.0%	120
G 令和8年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
H 令和8年度 目標	120	0	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・本人へ定期的な架電連絡 ・督促状の送付 ・現地調査
課題と改善策
【課題】 ・本人死亡により、以後の対応の情報不足 ・相続人不明 【改善策】 ・研修会への参加 ・アドバイザーへ相談 ・戸籍等、必要書類を入手し情報収集

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・相続人の調査を行うため戸籍等の入手、また、相続人判明後、債権放棄を行っていないければ債権回収を行う ・今後の対応について、アドバイザーに相談して具体的な対応策を検討 ・債権に関する研修会への参加
未収金の発生抑制に向けた取組
・欠勤等発生しそうな場合は、欠勤時間分の給料を返納いただく必要がある旨丁寧な説明を本人に行う ・事務担当者での出勤確認時に、休みの多い職員や年休残の少ない職員がいた場合は、配属部署の管理監督者に連絡をとり、状況確認をするなど勤怠管理を徹底する

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の責力回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの		
過年度 未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
未収金残高	0	0	80	0	0	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0	0	0	
現年度 未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
未収金残高	0	0	40	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	
※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)																		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続されるが、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	2
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) ＝ 上記2のF(令7実績)のケ'	120

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	企画部企画課	債権整理番号(3ケタ)	026	債権区分	私債権	債権名	土地賃借料(延滞金含む)
----	-------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'- (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ'＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D 令和7年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F 令和7年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	26,862	22,055	0	22,055	82.1%	82.1%	4,807	82.1%	82.1%	4,807
G 令和8年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	4,807	0	4,807	4,807	0	4,807	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・事業者への未納に対するヒアリング(オンライン)を毎月実施し、事業の運営状況や資金の調達状況等を定期的に確認した。 ・納入期限経過後、速やかに事業者と連絡を取り納付勧奨を行うとともに、督促状等を発送した。
課題と改善策
【課題】 ・債権管理の手引きに基づき、事業者へ督促状及び催告書を送付しているが未払いの状況が続いている。
【改善策】 ・引き続き定期的に事業者に対するヒアリングを実施する。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・事業者に対する未納や事業の運営状況、資金の調達状況等について定期的にヒアリングを実施し、状況確認するとともに納付勧奨を行う。 ・納入期限経過後、速やかに事業者と連絡を取り納付勧奨を行うとともに、督促状等を発送する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・納入期限前に事業者とヒアリングを含む連絡を定期的に取り、納付状況等を確認するとともに、納付勧奨を行う。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																		
	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 又は 又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は、換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の責力回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは、相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のF(令7実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度未収債権の件数	0	11	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	11	
現年度未収金残高	0	4,807	0	0	0	0	0	0	0	4,807	0	0	0	0	0	0	4,807	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数	1人	令和7年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	11
		令和7年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)＝上記2のF(令7実績)のケ'	4,807

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	大阪港湾局	担当・事業所名	施設管理部海務課(防災保安)	債権整理番号(3ケタ)	027	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	河川敷占用料

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分								現年度分							合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'	
A 令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	0	0				0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 実績	0	0				0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
D 令和7年度 計画※	0	0				0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	0	0				0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
F 令和7年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	5,567	1,000	0	1,000	18.0%	18.0%	4,567	18.0%	18.0%	4,567	
G 令和8年度 計画※	0	0				0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	4,567	0	4,567	4,567	0	4,567	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0				0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・電話及び現地訪問等の督促行為を積極的に行った。 ・滞納額を一括で支払えない場合は、分納誓約書を徴収したうえで分割で納付させた。
課題と改善策
【課題】 ・架電による督促であると支払いの意思を示されたとしても結果として支払われにくい。 【改善策】 ・督促行為を積極的に行い、現地訪問をして対面交渉を行う。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・定期的に連絡し、納付勧奨を行う。 ・協議が進まないものについては市債権回収アドバイザー弁護士へ相談する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・滞納が判明した場合は速やかに納付勧奨を行う。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																		合計
分類	回収債権									整理債権								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は、納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は、又は、行方不明等所在など調査中又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は、又は、交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は、換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は、強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は、又は、換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は、相続人調査後なお相続人未確定若しくは、相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は、債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のF(令7実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	4,567	0	0	0	4,567	0	0	0	0	0	4,567	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数

1

人

令和7年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和7年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)＝上記2のF(令7実績)のケ'

4,567

22

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	企画部企画課	債権整理番号(3ケタ)	028	債権区分	私債権	債権名	照明施設等に関する電気料金
----	-------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度 $\text{ケ}''$	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ'＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D 令和7年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F 令和7年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	375	0	0	0	0.0%	0.0%	375	0.0%	0.0%	375
G 令和8年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	375	0	375	375	0	375	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・事業者への未納に対するヒアリング(オンライン)を毎月実施し、事業の運営状況や資金の調達状況等を定期的に確認した。 ・納入期限経過後、速やかに事業者と連絡を取り納付勧奨を行うとともに、督促状等を発送した。
課題と改善策
【課題】 ・債権管理の手引きに基づき、事業者へ督促状及び催告書を送付しているが未払いの状況が続いている。
【改善策】 ・引き続き定期的に事業者に対するヒアリングを実施する。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・事業者に対する未納や事業の運営状況、資金の調達状況等について定期的にヒアリングを実施し、状況確認するとともに納付勧奨を行う。 ・納入期限経過後、速やかに事業者と連絡を取り納付勧奨を行うとともに、督促状等を発送する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・納入期限前に事業者とヒアリングを含む連絡を定期的に取り、納付状況等を確認するとともに、納付勧奨を行う。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
過年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度 未収債権 の件数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	
現年度 未収金 残高	0	375	0	0	0	0	0	0	0	375	0	0	0	0	0	0	375	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	2
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のF(令7実績)のケ'	375